

2022年度 第2回 学校法人北里研究所 医療安全監査委員会 監査報告書

2023年3月23日

学校法人北里研究所  
理事長 小林 弘祐 殿

学校法人北里研究所  
医療安全監査委員会  
委員長 山口 育子

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者等から説明及び提出資料の確認を行い、質疑応答等の方法によって以下の監査委員が監査を実施した。

委員長	山口 育子 (認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事長)
委員	林 泰広 (社会福祉法人 聖隷福祉事業団 袋井市立 聖隷袋井市民病院 院長)
委員	亀森 康子 (自治医科大学附属さいたま医療センター 医療安全・渉外対策部 副部長)
委員	海野 宏行 (神奈川県弁護士会所属 みなと綜合法律事務所 弁護士)

2. 監査の実施日

2023年2月14日(火) 13:00~15:00

3. 監査実施事項

(1) 前回委員会における指摘事項への対応について

1) 医療事故調査報告書について

院内事故調査委員会を開催し最終報告書を作成するまでに一度も遺族に途中経過の説明がなされていないことが判明し、遺族の安心と納得のために進捗状況を適宜伝える必要があるとの指摘を受け、その後の案件より遺族に経過報告と意見の確認をしながら報告書の作成をするよう心がけていることの報告があった。

2) インフォームド・コンセントの実施状況について

治療の直前に説明し同意を求めている現状を見直し、患者が十分に時間をかけて考える時間の確保をすることが望ましいとの指摘を受け、「北里大学病院における説明と同意に関するガイドライン」の一部改訂を検討している旨報告があった。できるだけ入院前に外来で看護師が同席してのインフォームド・コンセントを実施するよう周知を図っているとの報告もあった。

上記インフォームド・コンセントの改善の報告を受け、質疑応答をおこない、実施の状況について調査をおこない、今後の委員会でその結果を報告するよう委員から要求があった。

(2) 医療安全管理体制の検証

「中心静脈ラインから血管内に空気流入後の死亡事例」が発生し、医療事故調査制度に基づき、医療事故調査・支援センターに報告したことで、その事例概要、対応のプロセスについて病院側から説明があった。実施された医療の内容を検証するのでは

なく、医療安全管理のプロセスが適切であったかどうかに関心を当てて検証した。さまざまな質疑応答をおこなった結果、本事例発生後、医療安全管理部門としてしっかり対策を講じており、対応プロセスは問題ないと判断した。

(3) 医療安全管理体制の改善に係る取組み

- ①身体拘束の最小化
- ②院内トリアージシステムの構築
- ③転倒・転落防止
- ④腹水濾過濃縮再静注療法（CART）の患者誤認防止

①～④のそれぞれの項目について担当者より説明があり、随時、質疑応答を行った。

(4) 医療安全確認ラウンド

11W 病棟（消化器内科）と 6S 病棟（泌尿器科）のラウンドを委員でおこない、「病棟の目標」「責任者の氏名等の表示」「病床数」「無料病床」「麻薬、向精神薬の管理」「ご意見箱」「廊下に置いてある物品（患者の個人情報に注意すること）」「医師数や診療体制（チーム制をとっているか否か）」などについて委員から質問があり、現場職員との意見交換をおこなった。

総括として、学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院側から説明及び提出資料の確認、精査を行い、質疑応答を行った結果、2022 年度第 2 回学校法人北里研究所医療安全監査委員会として適正と評価、判定したことを報告する。